

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2022年9月29日
【会社名】	新東株式会社
【英訳名】	SHINTO COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 達也
【本店の所在の場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2
【電話番号】	(0566)53-2631(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 早川 正
【縦覧に供する場所】	愛知県高浜市論地町四丁目7番地2

1【提出理由】

2022年9月28日開催の当社第59回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年9月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金75円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部を変更するものです。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

石川達也、石川大輔、新美昌彦及び早川正を監査役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

牛田修、西垣誠及び中根祥雄を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

前澤啓介を補欠監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	2,071	47	-	(注)1	可決 97.78
第2号議案	2,117	1	-	(注)2	可決 99.95
第3号議案					
石川 達也	2,068	50	-	(注)3	可決 97.64
石川 大輔	2,067	51	-	(注)3	可決 97.59
新美 昌彦	2,067	51	-	(注)3	可決 97.59
早川 正	2,067	51	-	(注)3	可決 97.59
第4号議案					
牛田 修	2,067	51	-	(注)3	可決 97.59
西垣 誠	2,067	51	-	(注)3	可決 97.59
中根 祥雄	2,067	51	-	(注)3	可決 97.59
第5号議案	2,071	47	-	(注)3	可決 97.78

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上